



記者発表資料

令和3年8月18日
千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部
(保健福祉局医療衛生部医療政策課)
電話 245-5792
内線 6905

市施設の利用制限を継続します

千葉市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府による緊急事態宣言の発出に伴う千葉県の緊急事態措置が延長されたことを受け、8月31日までの措置として実施している市施設の利用制限を9月1日以降も継続しますので、お知らせします。

1 制限の内容（全施設共通）

20時以降の利用停止

2 期間

9月12日（日）まで

3 その他

- (1) 各施設においては、引き続き、感染症拡大防止のための取り組みを行います。
- (2) その他、各施設の判断により、利用人数、時間等を制限する場合があります。詳細は、以下の市ホームページを参照してください。（情報は、随時更新する場合があります。）

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/shisetsu.html>